第４節　水素利用の普及促進

〈主な指標と最新実績〉
燃料電池自動車（FCV）普及台数（2019［令和元］年度）：　４台
水素ステーション設置数（2020［令和２］年度）：　１か所

第１項　水素の利用促進

1　燃料電池自動車（FCV）、水素ステーションの導入促進　【気候変動対策課】

（1）基本方針

県は、「ぐんま５つのゼロ宣言」の2050年の「温室効果ガス排出量ゼロ」、「災害時の停電ゼロ」を実現するための取組として、「水素社会の実現」を掲げています。2020（令和２）年４月に県内初の水素ステーションが整備され、水素社会の実現が身近なものになりつつあります。

水素は、炭素分を含まず、二酸化炭素を排出しないという環境特性に加え、エネルギーキャリアとして再生可能エネルギー等を貯め、運び、利用することができる特性（貯蔵性、可搬性、柔軟性）を持っていることから、我が国のエネルギー安全保障と温暖化対策の切り札として期待されています。

一方で、水素社会の実現のためには、更なる技術開発、コスト低減、水素ステーションやパイプラインといった水素供給のためのインフラ整備など多くの課題があります。

（2）課題解決に必要な施策の方向性

国は、2017（平成29）年12月に「水素基本戦略」を示し、2019（平成31）年３月には「水素・燃料電池ロードマップ」を改訂し、2019（令和元）年９月には、同ロードマップに掲げる目標の達成に向けて「水素・燃料電池技術開発戦略」を策定しました。これらの国の施策に歩調を合わせて、本県においても水素社会の実現に向けた取組を進めます。

（3）水素社会の実現に向けて

水素の利活用においては、家庭や業務・産業用の燃料電池の導入促進に加え、運輸部門における排出量の削減につなげるため、燃料電池自動車（FCV）の普及も重要です。また、国の「グリーン成長戦略」は、水素を燃料とする燃料電池トラック（FCトラック）の実証を進め、商用化を加速させるとしています。

県は、これらの動向に合わせた情報提供を行い、運輸部門での水素利用を進めます。

さらに、官民共創スペース「NETSUGEN」の活用等により、国、市町村、大学等の研究機関、民間事業者、金融機関と連携して、新たな技術開発について、研究や情報発信を行います。

2　水素エネルギー活用研究　【（企）発電課】

県企業局では、脱炭素社会の実現や再生可能エネルギー電源の安定化のため、次世代のエネルギーとして期待されている水素エネルギーの利活用について、調査研究を実施します。

2020（令和２）年度から、水素製造・貯蔵・利用の一連のサプライチェーンについて、板倉ニュータウンでの実証試験に向けた概念設計を開始しました。

2021（令和３）年度中に概念設計を終え、2024（令和６）年度の実証試験開始を目指します。